

(認定) 特定非営利活動法人  
シェア＝国際保健協力市民の会



# 年次報告書 2020

## 2020年の活動

### カンボジア

地域住民の力で村の子どもたちの健康が守られるように

### 東ティモール

母と子のいのちを守る保健医療サービスを誰もが受けられるように

### 日本

対面での活動が制限される中、保健センターと共に、妊娠期からの切れ目ない支援の実現へ

2020  
Annual Report

## 2020 年度年次報告書に寄せて－ コロナ後を見据えて、何をを目指すか。



2020 年はまさに、コロナに始まり、コロナに翻弄された 1 年であったといえる。4 月に東京都で出された緊急事態宣言を受けて、シェア東京事務局も在宅勤務体制を取ることになり、慣れないオンラインを使っての業務に移っていくこととなった。当初は、違和感を感じていたものの、Zoom という新しいツールのおかげで、会議をはじめさまざまな業務がオンライン上でも行えることが分かった。ただ、シェアがこれまで培った、ともに寄り添い、ともにシェアしながら、ともに成長を目指す活動のスタイルにおいては、日常のふれあいが大切であるが、在宅で個々に活動するだけでは心が充足されないこともあり、久しぶりに事務所で皆に会うとホッとするものであった。

コロナの流行は、アジアから始まり、ヨーロッパ、アメリカでの感染爆発となり、7－8 月の第 2 波、年末から 2021 年年始にかけての大きな第 3 波と拡大しており、経済不況とともに未曾有の状態となっている。幸い、海外の活動地であるカンボジア、東ティモールにおいては、市中感染による流行の拡大は、ある程度抑えられており、プロジェクトの活動等は制限を受けつつも、実施されている。

2015 年に世界の共通目標として提唱された SDGs（持続可能な開発目標）において、このコロナ感染拡大はその達成の大きな障害となっている。国家間の移動制限、経済活動も低調で、SDGs 達成のためのさまざまな活動の優先度を下げざるを得ない状態の中、「誰も取り残さない」どころか、コロナ禍では、持つ者と持たざる者との差がさらに広がるようとしている。シェアが長く関わってきた在日外国人の状況は深刻である。一方で、コロナの影響を大きく受けた在日外国人の困難な状況や、在日外国人コミュニティでのクラスターが報道されるなど、これまで注目されていなかった「課題」が脚光を浴びることにより、ピンチはチャンスとなりつつある。これまでシェアが取り組んできた在日外国人の健康支援の重要性が再認識されていると考えている。

在日外国人支援事業では、長く東京都と行ってきた結核患者に対する医療通訳派遣事業を卒業し、新たに、外国人母子支援事業のための民間助成金の採択が決まったことから、東京都内の特定地域における活動が 2021 年に開始される予定である。また、カンボジア及び東ティモール事業も 2021 年度には最終年度を迎え、次期フェーズに向けての新たな局面を迎えている。

2020 年度は、コロナ禍にもかかわらず、皆さまからの多くのご支援のおかげで運営費用の赤字を最低限に抑えることができたが、今後もさらに財政的に厳しい状況が続くことが見込まれる。今年度もさらにファンドレイジングを強化しつつ、シェアの新たな展開を志したい。

承蒙となりまいたが、コロナ禍の中、11ヶ月以上の  
ご支援と協力に深く感謝申し上げます。  
今後、よろしく申し上げます。  
2021年5月 仲佐保

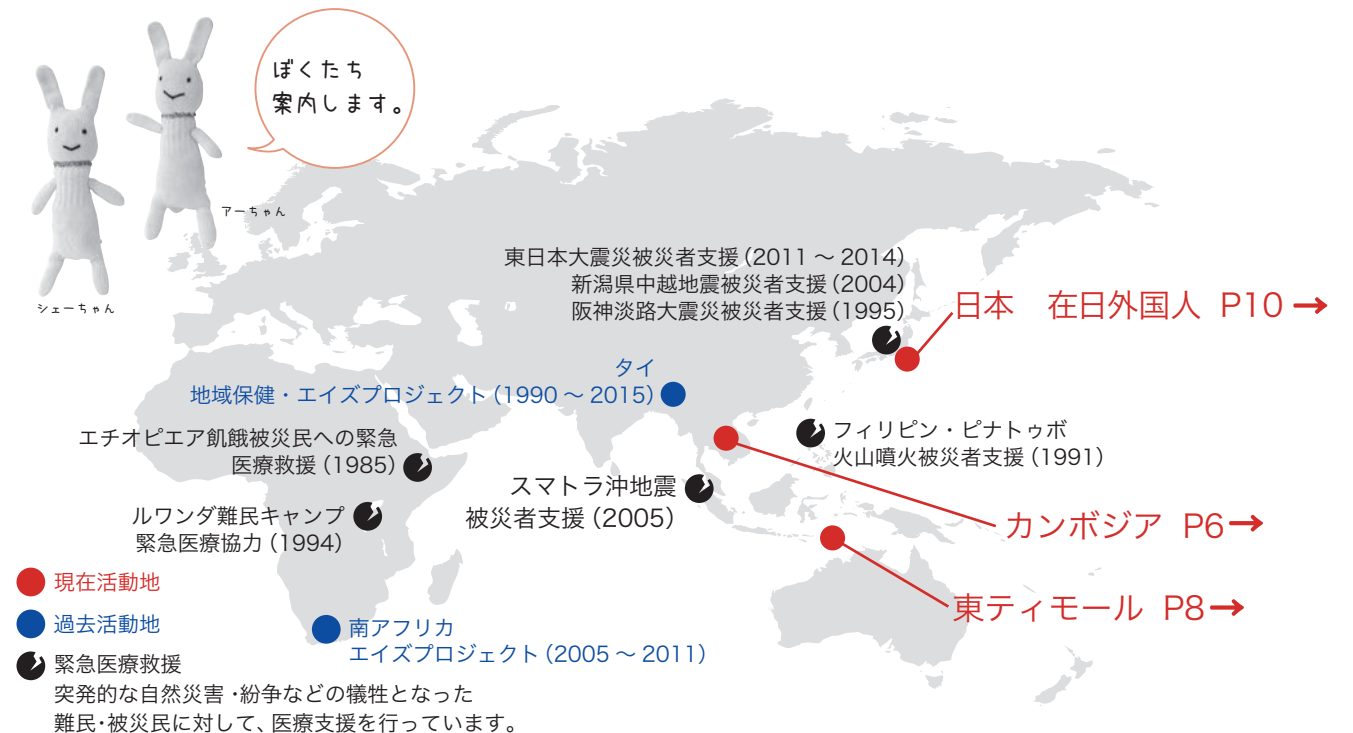
### シェアが目指していること

Health for ALL

シェアは、すべての人々が心身共に健康に暮らせる社会が実現することを目指しています。

### シェアが取り組んでいること

シェアは、厳しい境遇にある住民が自ら健康を改善することを、側面から支援します。  
また、シェアは、貧富の差や不公正を解消するために私たちに何ができるかを  
日本社会に問いかけていきます。



	カンボジア	東ティモール	日本
出生時平均余命 (2018)	70 歳	69 歳	84 歳
5 歳未満児死亡率 (出生 1000 人当たり) (2018)	28 人	46 人	2 人
5 歳未満児に見られる発育阻害 (2011-2016)	都市 24 % 農村 34 %	都市 39 % 農村 55 %	-
妊産婦死亡率 (出生 10 万人当たり) (2017)	161 人	142 人	5 人
熟練介助者付き添いによる出産 (2011-2016)	都市 98 % 農村 88 %	都市 59 % 農村 20 %	-

出典：世界子供白書 2019 (UNICEF)



# 2020年の活動ハイライト

2020年の活動の一部をご紹介します。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
 <b>カンボジア</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● プレアビヒア州保健局での栄養の式典に参加</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国立栄養プログラムで行なわれた会議でシェアの活動を発表</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保健ボランティア会議を実施し、新型コロナウイルス感染症に関する情報を共有</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現地事務所での在宅勤務を本格的に開始</li> <li>● カウンターパートの会議の開催や議事録のフォローアップを電話連絡で実施</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● Cambodia Nutrition Projectのワークショップに参加</li> <li>● 保健センターへ医療物資を支援</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型コロナウイルス感染症対策をした新しい乳幼児健診を段階的に実施</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自治体や州保健局での会議参加を段階的に再開(6月から継続)し、自治体の情報を収集</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 集合村(コミュニティ)の役員に自治体予算の提出方法に関するインタビューを実施</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 乳幼児健診、離乳食教室の実施(継続)</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 年次評価・計画の実施</li> <li>● 保健センター管理委員会会議への参加</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 州保健局栄養担当官とプロジェクトの進捗などについて協議</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 州保健局で行なわれた2021年新型コロナウイルス感染症対応計画会議に参加</li> </ul> 
 <b>東ティモール</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アタウロ郡ピケリ村で、健康促進活動の進捗と課題について住民代表と話し合いを実施</li> <li>● メティナロ保健センターと県保健局による年間計画の会議を開催</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本から「保健の船」が到着し、ディリで副大臣なども参加し進水式を挙げる</li> <li>● メティナロ郡マヌテルラオ村で、保健ボランティア学習会を開催</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アタウロ島で「保健の船」の進水式を行い、住民に披露</li> <li>● 3月21日東ティモールで初の新型コロナウイルス感染症の症例が報告</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型コロナウイルスの症例が増加</li> <li>● 保健の船や車中で、保健省や警察の予防啓発や公共施設の消毒を支援</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 非常事態宣言下で保健サービスの利用が減るなか、保健センターが訪問診療で予防接種を継続する活動を支援</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保健省と県保健局がメティナロ保健センターを訪問し、予防接種と妊婦健診を指導</li> <li>● アタウロ島の僻地の移動診療を船でサポート</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コロナ禍で全国的に低下した予防接種率を改善するため、ディリ県の予防接種強化キャンペーンに協力</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アタウロとメティナロの両保健センターで、予防接種の記録簿の付け方を指導</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保健の船の船外機(エンジン)保守研修を実施</li> <li>● 保健省と県保健局がアタウロ保健センターを訪問し、予防接種と妊婦健診を指導</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県保健局と維持管理会議を開き、ヘルスポストと保健の船の維持管理の方針を確認</li> <li>● 国立保健研修機関による予防接種と患者対応の現場研修を実施</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アタウロ郡マキリ村、メティナロ郡ウェヌヌク村で保健ボランティア学習会を開催</li> <li>● メティナロ郡マヌテルラオ村で住民対象の健康促進活動を保健センター、保健ボランティア、村長と協力して実施</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● メティナロ郡ウェヌヌク村で、移動診療の際に、保健ボランティアが中心になって妊娠・出産や予防接種に関する健康促進活動を実施</li> </ul> 
 <b>日本 在日外国人</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外国人結核患者療養支援のための支援員(医療通訳)第2回フォローアップ研修を実施(23名参加)</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ネパール人女性普及員とのミーティングを実施し、妊産婦訪問などの母子保健活動について検討</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型コロナウイルスの流行に伴い外国人へ向けた情報発信について検討、英語での情報発信開始</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 英文 facebook を開設</li> <li>● 新型コロナウイルス感染症に関する情報をネパール語、ベトナム語で配信開始</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ネパール人女性普及員とともにネパール産婦に対しリモート訪問を実施</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外国人母子の保健医療サービスへのアクセス改善に向け、杉並区交流協会と会議を実施</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 杉並区協働提案事業のネパール人妊婦訪問・調査を開始</li> <li>● ネパール語で説明した妊娠届出時記入見本、妊娠届出時アンケート記入見本が完成・活用開始</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 杉並区から妊産婦へ送付する封筒用に貼る、健診案内などのネパール語シール作成</li> <li>● 杉並区ネパール人対象母親学級チラシ用の地図を作成</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ネパール人女性普及員育成の一環として、「妊娠期の栄養」についての勉強会を実施</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 杉並区でネパール人対象母親学級を開催</li> <li>● シェア医療通訳対象研修を実施(小児の遺伝性疾患、25名参加)</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 移住者と連帯する全国ネットワークの省庁交渉に参加</li> <li>● シェア医療通訳対象研修を実施(周産期のメンタルヘルス等、22名参加)</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ISSJ「外国にルーツのある家族と子どもの相談支援オンラインセミナー」に登壇</li> <li>● zoom を活用した遠隔医療通訳ではホストとして調整業務を担う</li> </ul> 
 <b>事務局</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新年会</li> <li>● ホットジェネレーションミュージカル共催</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● HAPIC 参加</li> <li>● ファンドレイジングワークショップ実施</li> <li>● たいとう地域活動メッセ参加</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● WE21 みやま東ティモール活動報告会(柿本)</li> <li>● 会員総会</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 協力隊エイズ対策技術補完研修実施</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● インターン修了式(オンライン開催)</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新インターン開始</li> <li>● オンラインイベント「SHARE トーク #1」</li> <li>● 「天の川募金」開始</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● オンラインイベント「SHARE トーク #2」「SHARE トーク #3」</li> <li>● オンライン「ぬいぐるみワークショップ」実施</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● オンライン「ぬいぐるみワークショップ」実施</li> <li>● オンライン「ぬいぐるみワークショップ」実施</li> <li>● 専門家による事務局研修(PRA、PHC)</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「ファンドレイジングジャパン2020」参加</li> <li>● 「遺贈寄付ウィーク2020」参加</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● オンラインイベント 本田講演「コロナ禍の時代だからこそ“プライマリ・ヘルス・ケアとSDGs”」</li> <li>● オンラインイベント「SHARE トーク #4」</li> <li>● かねのり財団緊急支援プロジェクト中間報告会</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● オンラインセミナー「Dr. 仲佐のプライマリ・ヘルス・ケア塾 #1、#2」</li> <li>● オンラインイベント「SHARE トーク #3、#4」</li> <li>● 冬の募金開始</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 年次計画会議</li> <li>● オンラインイベント「SHARE トーク #5」「Dr. 仲佐のプライマリ・ヘルス・ケア塾 #3、#4」</li> <li>● オンラインセミナー「おひとりさまのための終活」出演</li> </ul> 



地域住民の力で  
村の子どもたちの健康が  
守られるように

# カンボジア Cambodia



## 活動の背景・課題

### 地域住民の自発的な取り組みが子どもの成長を支える

プレアビヒア州は、2018年に実施したベースライン調査では、4人にひとりの2歳未満児が慢性的な栄養不良の状態であることがわかりました。さらに、乳幼児の栄養に関して適切な実践ができる養育者の割合は30%にとどまっています。農村地域での子どもたちの健康を、現地の住民自身で守れるように、シェアは保健センタースタッフや保健ボランティア、自治体と協力しながら、母親の胎内に命が宿ってから2歳の誕生日を迎えるまでの1000日間に焦点を当てた「子どもの栄養改善1000日アプローチプロジェクト」を実施しています。



## プロジェクト概要

### 子どもの栄養改善1000日アプローチプロジェクト

#### 活動目的

コミュニティでの子どもの健康増進活動（包括的乳幼児健康診断、妊産婦および養育者への健康教育、離乳食教室等の啓発活動）定着により、2歳未満児の栄養状態が改善される

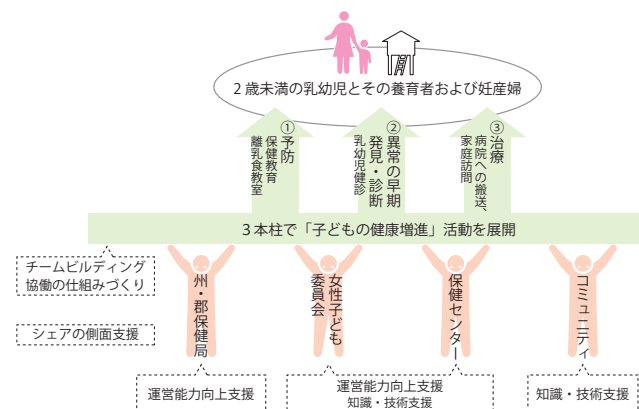
#### 活動地

プレアビヒア州トゥバエンミンチェイ郡保健行政区内、4保健センター管轄区（39ヶ村）

#### 対象者

直接対象者：プレアビヒア州トゥバエンミンチェイ郡保健行政区内4か所の保健センターとそのスタッフ48名、保健ボランティア80名、自治体女性子ども委員会11名、計131名  
間接対象者：2歳未満の乳幼児1,100名とその養育者および妊産婦約890名

#### 活動概要図



## 活動報告

### コロナ禍だからこそ活動継続の重要性

2019年12月より、新型コロナウイルスの脅威が世界的に広まっていく中で、シェアは早期の段階から州保健局と連携し、啓発リーフレットの配布にも協力しました。4月には、日本人職員の一時退避、現地スタッフの在宅勤務への切り替えというこれまでにない挑戦の中でも、現地スタッフを中心に州保健局、保健センター、女性子ども委員会と密に電話連絡を重ねることで、地域の最新情報をキャッチできるよう心がけました。隣国タイとの国境沿いに位置するプレアビヒア州では、出稼ぎ労働者が国境を越えて戻ってきており、保健センターでは水際対策の対応をしています。シェアでは5か所の保健センターからの要請を受け、2度にわたりマスクやアルコール等の物資支援を行ないました。村での活動が再開できるようになってからは、子どもたちや養育者の方々が安心して乳幼児健診に参加できるように、健診器具のアルコール消毒を徹底し、参加人数を調整するなど工夫をしながら取り組んでいます。



乳幼児健診参加者へのアルコール消毒（コロナ拡大後）

## 成果

### 自治体の獲得した予算による離乳食教室の実施へ

低体重の子どもたちは、感染症の重症化リスクが高くなることから、栄養のある食事をとることの大切さを、シェアは特に力をいれて伝え続けてきました。2019年度に39村全村において、年2回～4回の離乳食教室開催のための自治体予算<sup>1)</sup>が獲得できましたが、2020年度はこのうち36村が実際に自治体の予算を使って離乳食教室を開催することができました。予算を獲得するところから、獲得した予算を使って活動をする段階へと少しずつステップアップしてきています。



離乳食教室の様子

## 活動計画

### エンドライン調査の実施に向けて

2017年から始まった4年間のプロジェクトも2021年でいよいよ終了します。シェアのプレアビヒアでの活動は、これからも継続していきますが、現在のプロジェクトがひとつの区切りを迎えるにあたって、対象地域の子どもたちの低体重児の割合が改善されたのか、妊産婦や養育者の意識が変わったのか、その効果を図るためにエンドライン調査を実施します。その結果と分析、学びや経験をもって、次のプロジェクトにつなげていきます。

### 変化 活動を通して見えてきた保健ボランティアさんの変化



カンボジア事務所  
ジュニア・オフィサー：チェブ・コンティアさん

シェアに入職してから2年以上が経ち、私たちが一緒に活動をしているカウンターパートの変化を目の当たりにしてきました。特に印象に残っているのは、村の保健ボランティアが、乳幼児健診に参加していない子どもたちの家を一軒一軒まわって、養育者に声掛けを行ない、シェアがいなくても自分たちで子どもたちの身体測定を行なっていることです。私生活では、昨年9月に娘を出産し、3ヶ月の産休を経て、今は娘と一緒に出勤をしています。娘はもうすぐ6ヶ月になり、離乳食を始める時期ですが、シェアが広めているJust One Time Cookingを家庭でも実践して、仕事と家庭の両立を目指していきたいと思っています。

1) 1回の離乳食教室に必要な予算は5万里エル=1250円前後



母と子のいのちを守る  
保健医療サービスを  
誰もが受けられるように

# 東ティモール Timor-Leste



## 活動の背景・課題

### 保健医療サービスが住民に行き届かない

東ティモールの僻地では、道路のない山のなかを何時間も歩いて医療施設に行かなければならないことも珍しくありません。妊娠の兆候を感じたときに、助産師のいる診療所へ向かい、途中の山のなかで流産してしまった、そんな話を聞くこともあります。下痢や肺炎、呼吸器感染症にかかり、本来救えるはずの若い命が失われていきます。僻地の診療所へはアクセスが悪い上に、十分といえる保健医療サービスも確保されておらず、妊婦健診や乳幼児の予防接種の利用が低くなっています。そうした状況を改善するため、ディリ県のアタウロ郡とメティナロ郡で「住民参加によるプライマリヘルスケア強化プロジェクト」を開始しました。2019年から始まった本事業も3年目を迎えます。



## プロジェクト概要

### 住民参加のプライマリヘルスケア強化プロジェクト（首都ディリ県）

#### 活動目的

保健スタッフによる保健医療サービスの改善と、学校を含むコミュニティの参加によって、対象住民のプライマリヘルスケアサービスの利用が促進される。

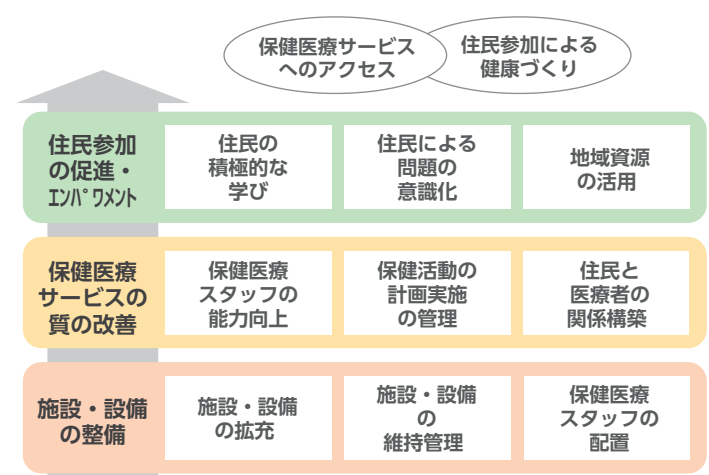
#### 活動地

ディリ県アタウロ郡(全5村)、メティナロ郡(全3村)

#### 対象者

住民約 16,800 名、2 郡の保健スタッフ 56 名、保健ボランティア 27 名、教育局学校巡回指導員 2 名、自治体関係者約 40 名

#### 活動概要図



## 活動報告と成果

### 新型コロナの影響を受けつつも、医療者の技術指導や住民への保健教育を進めた2年目

事業が2年目を迎えた2020年は世界的な新型コロナウイルス感染症の蔓延と東ティモール政府による非常事態宣言発令に伴い、活動時期の変更や在宅勤務を余儀なくされました。活動が縮小していた間は、県保健局による感染防止の啓発活動(リーフレット配布、保健情報提供)などをサポートし、8月以降は概ね通常の活動に戻りました。

#### 1. 船頭を守る「保健の船」

3月には「保健の船」が進水式を終えてアタウロ島で移動診療などへの使用を開始しました。この船は、船頭が管理や修繕を行います。エンジンの定期点検や部品の交換をできるよう研修も実施しました。船頭は、海が荒れている日には船の近くで寝泊まりするほど、自らが船を守っていくという責任感に満ち溢れています。

#### 2. 予防接種の技術を高める研修を実施

助産師や看護師など医療者70名に対して、国立保健研修機関と協力し、医療施設や移動診療などの現場で、予防接種と患者対応の技術指導を行いました。また、保健省や県保健局の担当官が、管内の保健センターやヘルスポストを訪問し、予防接種などのサービスが適切に実施されているか助言と指導をおこなう活動をサポートしました(アタウロ郡で3回、メティナロ郡で2回)。

#### 3. 保健ボランティアによる住民への保健教育を実施

保健ボランティアに対する保健学習会では、住民に予防接種、妊娠・出産、栄養についての知識や情報を伝えるため、視覚教材の使い方を教えました。学習会で学んだことを活かし、保健センターによる移動診療の場で、保健ボランティアが住民に保健教育を行う活動も、アタウロ郡、メティナロ郡でそれぞれ3回実施できました。

#### 4. 事業開始から2年～現場の当事者が率先意識を持って課題に取り組む

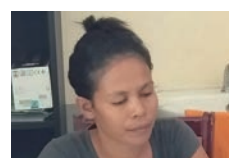
2020年も終わりの頃になり、アタウロ保健センターの主任看護師が管内で行われた移動診療の際に、自発的に予防接種の打ち方を助産師に指導している姿を見ることができました。シェアとともに2年間を歩んできたことで、保健医療サービスの課題を認識し、率先して取り組もうとする意識の現れだと感じられます。

## 活動計画

### 事業も最終年度に！これまでの取り組みが現場で定着するように

プロジェクト最終年度はこれまで取り組んできたことが、より定着するよう働きかけていきます。助産師や看護師による予防接種の記録や管理が、一定のレベルに達していない場合もあり、引き続き現場レベルで指導を行います。保健センターによる移動診療は計画とその実施が課題です。保健ボランティアによる保健教育も、主体的に継続実施できるよう図ります。

### 挑戦 医療者間の連携を強化し予防接種の普及を図る



メティナロ保健センター 母子保健担当(助産師) キテリア・マリア・シメネスさん

私の勤務するメティナロ保健センターは地域の約6,000人を対象にしています。2020年はCOVID-19の影響で、住民がウイルスを恐れ、家族で山の奥に行ってしまう、予防接種の活動が滞ることがありました。伝統医療だけを信じて、子どもを予防接種に連れて来ない保護者もいます。シェアとの活動では、移動診療の場で予防接種の重要性を住民に説明し、理解を促しています。保健センターでは予防接種プログラムの話を一緒にしたり、技術指導を行ったりしました。ワクチンの打ち方、種類、量、使用期限、接種タイミング、記録、保護者への説明の仕方など、基本的な知識や技術が不足している医療者もいます。また、医療者どうしの連携が悪く、母子保健は助産師ばかりに任されていたので、看護師にも乳幼児の予防接種をするよう指導を始めました。センターの予防接種計画を作成し、県保健局に定期的に提出できるようにもなりました。



船底の修繕をする船頭。



幼児の腕を測定し栄養状態を測る保健スタッフ



保健ボランティアによる住民への保健教育



移動診療で診察を行う医師と看護師



# 対面での活動が制限される中、保健センターと共に、妊娠期からの切れ目ない支援の実現へ

日本  
Japan



## 活動の背景・課題

### 外国人母子が保健医療サービスを安心して受けられない現状

東京都のネパール人人口は外国人住民のなかで5番目に多く、杉並区では3番目に多い状況です(2020年10月現在)。また、杉並区の外国人妊婦のうち一番多いのはネパール人です。東京都内の保健センターや病院における妊産婦へのサービス提供の場面では、妻の滞在歴が短く日本語も英語も話せない場合は、夫を介してしか妊娠や出産、育児に関する情報が入らない現状があります。本年は、母子保健プロジェクトの第二フェーズとして、4月から、杉並区協働提案事業「外国人母子の母子保健医療サービスへのアクセス改善を目的とした母親(妊婦)学級の強化と連携体制づくり」を開始し、ネパール人女性ボランティア(女性普及員)の育成と妊産婦訪問等を通じた活動とともに、外国人母子の妊娠期からの切れ目ない支援の実現を目指して活動しています。



## プロジェクト概要

### 在日外国人の保健医療サービス利用状況改善プロジェクト

#### 活動目的

対象外国人の保健医療サービス利用状況が改善する(母子保健分野を中心に)

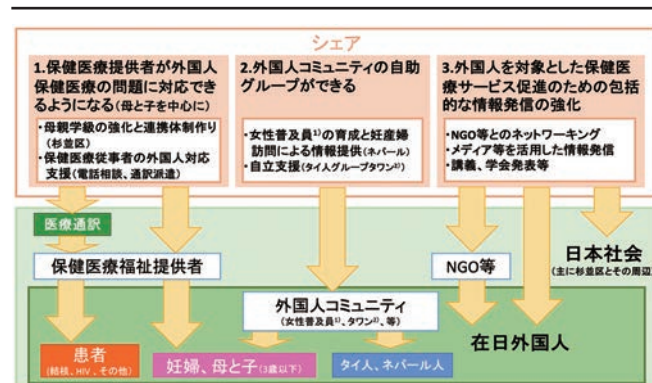
#### 活動地

東京都(母子保健活動は杉並区とその周辺区)  
電話相談対応は全国エリア

#### 対象者

保健医療に関する問題を抱える在日外国人(主に母子)とその支援者

#### 活動概要図



## 活動報告・成果

### コロナ禍での課題にも対応しながら、妊産婦の健康のために取り組んだ1年

#### 1. 杉並区と協働でネパール人対象母親学級開催が実現(母子保健活動)

ネパール人妊婦が妊娠届等の書類をスムーズに記載できるような資料や、役所から届く封筒にネパール語案内を表記するシール等を作成しました。ネパール人妊婦の出産・子育ての文化、食生活などを把握するため、高円寺保健センターの保健師とともに妊婦訪問調査を実施しました(11件)。そこで得られた情報を踏まえ、保健師、栄養士、歯科衛生士と共に、ネパール人妊婦を対象とした母親学級を実施し(10月2日間)、10名が参加しました。参加者からは、ネパール語で詳しい話が聞けてよかった等の声が得られました。

外国人コミュニティでの妊産婦支援として、女性普及員<sup>1)</sup>と協働でリモートによる妊産婦訪問(3件)や、女性普及員の能力向上のため、妊娠期の栄養に関する勉強会も実施しました(1回)。

#### 3. 新型コロナウイルス感染症予防に配慮した、遠隔での医療通訳を開始(相談、医療通訳派遣)

外国人医療電話相談では140ケースに430回対応し、今年は新型コロナウイルス感染拡大で帰国ができなくなったケース(日本での治療継続や薬入手、出産等)の相談がありました。また、結核患者や妊婦などの対象者、通訳者双方の新型コロナウイルスの感染リスクを避けて業務を実施するため、委託元の担当者等と協議を重ね、定めた条件を満たさない場合は電話やZoom等で遠隔通訳を行いました。東京都における結核通訳<sup>3)</sup>は61件(うち遠隔通訳19件)、それ以外の医療通訳は35件(うち母子関連通訳18件、遠隔通訳21件)でした。

#### 4. 日々更新される新型コロナウイルス感染症の情報をまとめて発信(情報発信の強化)

英文facebookを4月に開設し新型コロナウイルス感染症に関する情報(代表の仲佐が作成)のNo.12までを、英語・ネパール語・ベトナム語・ミャンマー語で翻訳し発信しました。また、厚生労働省の妊婦対象の新型コロナウイルス感染対策チラシを東京大学大学院医学系研究科国際地域保健学教室と共同で12言語に翻訳し発信しました。講義・講演、移住連<sup>4)</sup>医療と生活ネットワーク月例会や省庁交渉にも参加しました。

#### 5. 外国人コミュニティのCOVID-19感染拡大に備える情報ネットワーク強化支援に参加(緊急支援)

代表の仲佐、副代表の沢田が、外国人コミュニティにおけるCOVID-19関連の情報・支援/制度へのアクセスを支える情報ネットワークの強化を図るため、国立国際医療研究センター、「みんなのSDGs」、シェアによる合同事業に参加し、調査や情報提供媒体開発、政策提言などを行っています。

## 活動計画

### 外国人母子の保健活動に注力し、確実な成果を目指す

事業立ち上げから関わり2006年に派遣を開始した東京都における結核通訳派遣事業<sup>3)</sup>の委託が2021年3月で終了します。プロジェクト目標を「在日外国人母子が安心して保健医療サービスを受けられる」とし、2年目に突入する杉並区協働提案事業を中心に、妊娠期からの切れ目ない支援の実現に向けて取り組みます。

### 想い 健康や医療福祉サービスの知識を身につけて必要な人を支えたい



女性普及員<sup>1)</sup>  
シュレスタ・ススマさん

女性普及員<sup>1)</sup>の活動を通して、コミュニティの中にいる妊産婦さんが、日本でどのような状況で妊娠・出産・子育てを行っているのか知ることができました。家庭訪問時には、必要な健診や予防接種、手続きが行えているか確認したり、問題を抱えている場合は、シェアに相談し、相談できる機関や利用できるサービスを紹介したり、通訳を利用できるようにしたり、日本にいながら、ネパール人のお母さんたちの手助けができることがとても嬉しく誇りに思います。今後も、健康や保健福祉サービス等について学びながら、サポートを必要としている人を支えていけたらうれしいです。

1) Female promoter. 外国人コミュニティにおける母子保健サービスの情報提供を目的としたネパール人女性保健ボランティア  
2) 日本に住むタイ人の健康をサポートするボランティアグループタワン(TAWAN)  
3) 東京都外国人結核患者治療薬支援員(医療通訳)養成・派遣事業  
4) 特定非営利活動法人 移住者と連帯するネットワーク



# 専門性を活かして伝える

## 普及啓発 / 市民活動 / 広報

### ● 講師派遣、人材育成研修

#### [講師派遣]

○小・中・高校・専門学校・大学・大学院の授業の講師、企業、その他団体からのセミナー、ワークショップの講師として職員及び役員を派遣しました。(全24回)

#### [人材育成研修]

○JICA 青年海外協力隊エイズ対策技術補完集合研修 (1回)  
○オンラインでのシェア主催セミナー：Dr. 仲佐のプライマリ・ヘルス・ケア塾 連続講座 (全4回)

### ● イベント

#### [シェア主催イベント]

○SHARE トーク：オンラインでのシェア主催活動報告会やトークイベント (全5回)

#### [イベント参加]

○ホットジェネレーションミュージカル (1月)、たいとう地域活動メッセ (2月) など



オンラインイベント「SHARE トーク # 3」



オンラインイベント「SHARE トーク # 4」



ホットジェネレーションミュージカル

### ● ボランティア

#### [火曜(通う) ボランティアデー]

毎週火曜日の午後、事務所にて火曜ボランティアデーを開催しております。通常であれば年間 45 回程度開催できていた火曜ボランティアデーですが、2020 年は新型コロナウイルス感染症の影響により 18 回の開催となりました。ボランティアのみなさまからの物理的なサポートに頼れず、スタッフにとって苦しい一年でしたが、一方で、いつもどれだけ助けていただいているかを改めて感じた一年でもありました。またコロナ禍であっても、ボランティアデーが開催できた日にはシェアの事務所に駆けつけてくださったボランティアのみなさんには、とても感謝しています。マスクの着用や手指の消毒はもちろんのこと、会話を控えていただくなど、心苦しいお願いばかりでしたが、それでも楽しくたくさん作業を進めてくださいました。2020 年もシェアの為に貴重なお時間を提供いただき、ありがとうございました。

#### [イベントボランティア]

2020 年は新型コロナウイルス感染症の影響により、みなさまと直接お会いできるイベントは開催できず、ボランティアを募集することができませんでした。

#### [企業ボランティア]

今年もたくさんの企業ボランティアの方が、職場において書き損じはがきや使用済み切手の収集をよびかけ、シェアの「集めて送るボランティア」に参加してくださいました。全国からのべ 61 団体の企業の方々にご参加くださっています。対面でのボランティア活動ができないからこそ、ご自宅や職場でできることに取り組んでくださるみなさまに心から感謝いたします。

### ● 情報発信

HP 上で、COVID-19 情報提供を日本語、英語、多言語(ネパール語・ベトナム語・ミャンマー語)で公開し SNS から配信しました。ブログ配信は海外現地スタッフからの配信を中心に現場のリアル感が伝わるようにしました。SNS 配信に関しては、引き続き Facebook、Twitter、Instagram からメインの情報配信を行いました。メールマガジンは HTML 構成を変えて視覚的な効果を向上させて配信を行いました。発行誌に関しては、機関誌「ボン・パルタージュ」を 2 回と、年次報告書を発行しました。

### ピックアップ書籍

#### ● 医者のいないところで 2015 年版 -Where There Is No Doctor



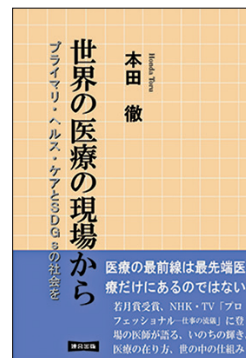
世界ではいまま、多くの子どもや母親たちが、マラリア、エイズ、下痢、栄養失調、妊娠・出産の合併症など、予防可能な病気のために、いのちを落としています。

こうした病気を医者のいないような地域でも可能な限り予防し、治すための手引き書としてデビッド・ワーナー (David Werner) 氏が著したのが「Where There Is No Doctor」(1968) です。80 以上の言葉に訳され、何百万人という途上国で働く保健ボランティア、助産師、看護師ら、そして住民自身に圧倒的信頼と支持を得ています。

価格(税込)：2,200 円 購入はこちらから ⇒



#### ● シェア本田代表理事 著書『世界の医療の現場から』 —プライマリ・ヘルス・ケアと SDGs の社会を—



医療の最前線は最先端医療だけにあるのではない! 国際保健ボランティア、在日外国人保健活動、山谷ドヤ街での無料診療などを通しての貴重な出会いから考えたこと。

〈いのち〉の輝き、医療の在り方、世の中のしくみ。

“ 齢 70 歳を越し私の医者生活も 45 年となり、シェアを含め協力隊時代から数えると海外医療活動の方も足かけ 40 年を超えたため、長年の友人・連合出版の八尾正博さんのお勧めをいただき、一年をかけて本を書きました。”

(著者 本田徹のブログより)

価格(税込)：1,760 円 購入はこちらから ⇒

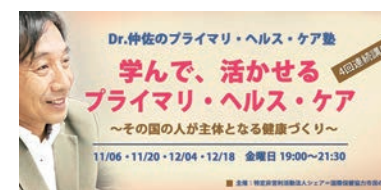
お問合せ：シェア事務局までお願い致します。



### ニューノーマルへの対応

#### 世界ともつながるオンラインイベントの可能性

東京事務局 職員 西山美希



新型コロナウイルスは世界中にあっという間に拡がりました。在宅勤務のなか、何もできないもどかさ、今だからこそ世界の状況を知りたいと思う人たちが多いのではないか、私たちが今だからこそ発信できることがあるのではないかと、という想いがつり、シェアでも Zoom によるオンラインイベントを提案しました。

Zoom は、緊急事態宣言が出て初めて使い始めたくらいで、まだノウハウがない状態でしたが、オンラインイベントを挑戦していくなかで経験を積んでいこうと考えました。そのため参加費を無料とし、「SHARE トーク」というトークイベントで、シェアの活動を伝え、オンライン上でも対話していくことから始めました。第 1 回目は日本に一時帰国中だったカンボジア事務所代表のモーガン清三恵子さんと、現場のスタッフともつなぐ企画でしたが、カンボジアが大雨になり、回線が不安定でつながらないというハプニングも起こりました。他にもうまく PC 操作が出来なかったり、マイクの音が出なかったりなど今考えるといろいろなきっかけが起きましたが、少しずつ Zoom に慣れて、最終的には 5 回の SHARE トークやプライマリ・ヘルス・ケアの有料の研修もオンラインで実施することが出来ました。

結果、のべ 730 名の日本各地や海外からの参加があり、会場を借りて報告会をするよりもより多くの方にシェアを知っていただけることとなりました。東京近郊だけのイベントでは、遠方の方へ情報が十分に届いていなかったことを改めて気づきました。オンラインの効果、対面でのイベント良さを活かしつつ、これからもイベントを行っていきたいと思います。そして、日本各地、世界に SHARE の輪を拡げられればと考えています。



# 事務局長が振り返るシェアの2020年 ～新型コロナとの闘い～

事務局長 八尋英昭

2020年はシェアにとっても厳しい一年になりました。カンボジアも東ティモールも日本も人を集めることが制限され、各事業とも大きな影響を受けました。日本でも緊急事態宣言の発出を受け、準備も整わないまま、職員の在宅勤務を開始、走りながら、少しずつ環境を整えていかざるを得ませんでした。事業の一時中断や収益事業の中止は収入の大幅な減少につながり、このままでは壊滅的な大赤字が確実視され、これは自分のクビでは済まないかもとの危機感に苛まれた上期でした。慣れないオンライン会議で何ができるか、職員全員で知恵を絞り、やれることをやるしかない、ひとつひとつ手探りでやっていこうと様々なチャレンジを行いました。政府の持続化給付金等の支援策にも助けられましたが、やはり、大いに力になったのは支援者の皆さまのご寄附です。天の川募金も年末年始募金も例年以上のご寄附をいただいた結果、予想された赤字幅を大きく圧縮することができました。本当にありがとうございました。無事決算を終え一息ついたところですが、シェアにとっての1年間を振り返ってみたいと思います。

日本

## 在宅勤務の見切り発車と新型コロナ情報の多言語発信

東京本部事務所のすぐ近くの永寿総合病院での大規模クラスター発生は職員に大きな衝撃でした。そして、緊急事態宣言の発出でPC等準備がない中での在宅勤務の開始。経験したことのないパンデミックに対する不安の中で自分たちよりもっと不安を感じている人たちがいる、そうした人たちに少しでも正確な情報を届けたいとの思いでスタートした多言語情報発信。仲佐代表理事、在日外国人支援チーム、広報担当、そして通訳者が一緒になって取り組みました。

当初は2週間ごとに情報を発信し、あっという間に時間が過ぎていったように思います。ネパール、ミャンマー、ベトナムの3言語でしたが、それぞれのコミュニティや口コミで広がり、やって良かったと思いました。



シェアのホームページで提供している、COVID-19に関する多言語情報ページ



COVID-19に関する多言語情報ページへ移動するQRコード

日本

## 医療機関へのマスク等物資支援

一時完全に店頭から姿を消したマスク。1回目の緊急事態宣言下では、当会の在日外国人支援活動のためにサージカルマスクを中国仏教協会からご支援いただき、医療通訳者に配布することができました（立正佼成会一食平和基金の方がつないでくださいました）。その頃、病院でもマスク不足が深刻で、通常使い捨てのマスクを何回も使いまわしているとの報道を聞き、少しでも役に立ちたいと企業、団体への医療物資提供の呼びかけを行いました。

ご賛同いただいた企業、団体よりマスクの提供をいただき、幾つかの病院、看護施設にご支援できました。ご協力いただいた企業、団体の皆さまに厚く御礼申し上げます。

カンボジア

## 駐在員の一時帰国と職員の在宅勤務、活動の一時停滞、物資の支援

カンボジアでも集会の制限等の規制によって、健診や離乳食教室の活動が一時できなくなりました。ドナーの方針で駐在員も一時帰国させ、日本からの遠隔管理で苦境を乗り切りました。幸い感染者の発生がそれほど酷くならず、3か月ほどで駐在員を戻し、徐々に通常活動に戻すことができました。参加者にはアルコール消毒を励行してもらう等、これまで以上に衛生に注意して活動を行っています。また、保健センターの要請に応え、マスク等の物資支援も行う等、現地行政に最大限協力しています。



保健センターへ物資支援（マスク、手袋、消毒液、石鹸など）

東ティモール

## 混乱の中での駐在員交代と現地当局への協力

カンボジア同様、感染者の発生は限定的でしたが、非常事態宣言の発出とその継続に伴って、出入国が厳しく制限される中、予定していた駐在員の交代に大きく影響しました。人を集めることが制限され、活動自体も少なからず影響を受けました。また、移動手段が限られる現地で当局から船舶、車両の協力依頼の頻度が高まり、対応に苦慮する局面も。先方要請に一定応えつつも、保健事業の推進のための交通手段であることを理解してもらうよう努めています。



シェアが提供した「保健の船」で、医薬品を運搬（アタウク）している様子

日本

## ファンドレイジングの苦勞

各事業の活動の一時停滞は、そのまま各事業の収入の減少につながり、決算のとおり、国庫補助金、民間助成金、受託事業といずれも収入減に苦しみました。年初計画していた企業への働きかけも相手が在宅勤務になり、訪問すらできなくなる始末。転機になったのは、持続化給付金等の公的支援でした。調べてみると要件に合致することが判明し、持続化給付金の他にも、家賃支援給付金、雇用調整助成金、そして在宅勤務環境を整備するためのテレワーク助成金を活用することに成功。更に天の川募金、年末年始募金での皆さまの大きなお力添え。最終赤字を脱却するまでには至りませんでした。当初計画の範囲に収めることができたのは、職員一同、大いに勇気づけられました。2021年も厳しい環境が続きそうですが、へこたれずに頑張っていきたいと思います。2021年も何卒、宜しくお願い致します。



支えてくださり、ありがとうございます。

## シェアの支援者

10万円以上の補助金、助成金、寄付金等活動資金をご提供いただいた団体・企業・組織 (2020年1月1日から2020年12月31日までの入金に基づく)

- カンボジア  
(公財) 味の素ファンデーション  
(特活) WE21 ジャパン厚木  
(独法) 国際協力機構  
自治労神奈川県本部  
(公社) 青年海外協力協会 (NGO インターン・プログラム)  
日本労働組合総連合会「連合・愛のキャンパ」  
(公財) 毎日新聞社東京社会事業団
- 東ティモール  
外務省 (日本 NGO 連携無償資金協力)  
(公財) かめのり財団  
(公財) ベルマーク教育助成財団  
(公財) 毎日新聞社東京社会事業団  
(特活) ムラのミライ
- 在日外国人支援  
(特活) WE21 ジャパン厚木  
(公財) ウェスレー財団  
MS&AD インシュアランスグループホールディングス (株) /  
MS&AD ゆにぞんスマイルクラブ  
(公財) かめのり財団  
(社福) 中央共同募金会  
東京都健康安全研究センター  
東京都新宿区  
東京都杉並区 (協働提案事業)  
東京都福祉保健局  
(特活) ぶれいす東京  
(公財) 三菱財団  
立正佼成会一食平和基金
- 普及啓発  
(公社) 青年海外協力協会 (JICA エイズ研修)
- 無指定  
(株) アイオイ・システム  
(株) Actium  
(医) いこいの森  
(公財) かめのり財団  
(医) 社団栄心会 田辺胃腸科  
ジャパン SHIPPING サービス (株)  
(医) すくすく会 木村小児科  
(公財) 損保ジャパン日本興亜福祉財団  
(株) デファクトスタンダード  
パナソニック (株)  
(特活) 訪問看護ステーション コスモス  
六花亭 (株) / 六花亭共済会

## いのちを守るパートナー 参加企業

(株) ASKプランニング (株) コンジュトレードジャパン

## スタッフ、役員、 顧問および専門委員リスト

(2020年12月31日現在)

### (1) 海外駐在員

- ◎カンボジア: モーガン清三恵子 (地域保健専門家)、溝口紗季子 (インターン)
- ◎東ティモール: 吉森悠 (現地代表、12月退職)、柿本彩 (プロジェクト・コーディネーター)、岩田彰亮 (海外事業担当、6月着任、9月派遣)

### (2) 東京事務局職員

- ・フルタイムスタッフ:  
八尋英昭 (事務局長)、西山美希 (法人連携・普及啓発担当)、山本裕子 (在日外国人支援事業担当)、  
廣野富美子 (在日外国人支援事業担当)、金珉淑 (広報担当)、巢内秀太郎 (東ティモール事業担当)、  
佐久間晶子 (カンボジア事業担当)、瀬戸聖子 (経理総務担当)、末永明日香 (支援者サービス担当、9月育休より復帰)
- ・パートタイムスタッフ:  
森本由布子 (支援者サービス担当)、足立千晃 (支援者サービス担当、12月退職)、  
坂下有起 (海外人事・採用・物販・法人連携担当)、山口誠史 (ファンドレイジング担当)、松尾沙織 (在日外国人支援事業担当)
- ・インターン (第16期):  
飯野真由美
- ・インターン (第17期):  
五十嵐ティギョク、大塚いずみ、上ノ山千尋、杉原真歩、野尻晴華、宮本まな
- ・インターン (第18期):  
小林洋菜、濱中孝増、平山優花、吉田美穂

### (3) 役員

- ◎理事  
本田徹 (代表理事、高野病院 医師)、仲佐保 (代表理事、わたクリニック 医師)、沢田貴志 (副代表理事、港町診療所 医師)、  
磯田厚子 (女子栄養大学 教授)、宇井志緒利 (大学非常勤講師)、杉下智彦 (東京女子医科大学 教授)、  
鈴木直喜 (清泉女子大学 教授)、仁科晴弘 (江東病院 医師)、松山章子 (津田塾大学 教授)、  
本橋栄 ((社福) 至誠学舎立川 社会福祉士)、山口誠史 (シェア ファンドレイジング担当)、  
李節子 (長崎県立大学 教授、助産師・保健師)
- ◎監事  
高塚直子 (公認会計士・税理士)、蓮尾慶治 (元日本民際交流センター事務局長)

### (4) 顧問

- 石川信克 (結核予防会結核研究所名誉所長)
- 鎌田實 (諏訪中央病院名誉院長)
- 天明佳臣 (神奈川県勤労者医療生協理事長)

### (5) 専門委員

- 工藤芙美子 (保健、カンボジア、東ティモール、在日外国人支援)、松井三明 (カンボジア)
- 佐藤真美 (カンボジア、東ティモール、在日外国人支援)、虎頭恭子 (カンボジア、東ティモール)
- 川口みどり (東ティモール)、豊川智之 (東ティモール)、中久木康一 (在日外国人支援)



# 会計報告

## 2020年度 特定非営利活動に係る事業会計財産目録

特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会 [税込] (単位: 円) 2020年12月31日 現在

《資産の部》		
<b>【流動資産】</b>		
(現金・預金)		
現金	229,390	
普通預金	26,698,943	
三菱東京UFJ銀行/春日町支店	(14,904,701)	
三菱東京UFJ銀行/上野中央支店	(10,676,703)	
住信SBIネット銀行/法人第一	(1,061,284)	
楽天銀行/第二営業	(56,255)	
郵便振替	4,748,462	
海外事務所現預金	24,616,472	
シェア事務所	(4,306,665)	
東野事務所	(20,309,807)	
郵便貯金	9,185,850	
退職給付引当普通預金	839,340	
現金・預金計	66,318,457	
(棚卸資産)		
商品	1,785,468	
ぼくは8歳、エイズで死んでいくぼく	(40,152)	
すべてのいのち	(14,700)	
医者はいないところで	(1,702,556)	
東ティモールコーヒー	(28,060)	
棚卸資産計	1,785,468	
(その他流動資産)		
前渡金	316,360	
(株) オルタナティブツアー	(316,360)	
前払費用	723,258	
NTTカード払いVAX分	(116,994)	
NTTカード払い電話分	(100,844)	
TLアタロ事務所家賃	(207,000)	
CBカーレン事務所家賃	(41,400)	
東京事務所 (丸幸ビル)	(257,020)	
未収金	3,960,122	
東京しごと財団	(1,608,000)	
独立行政法人国際協力機構	(382,640)	
公益社団法人青年海外協力協会	(234,346)	
都福祉保健局健康危機管理担当	(407,536)	
都新宿区健康部	(158,824)	
特非) ふれいす東京	(220,000)	
福) 中央共同募金会	(125,000)	
当期消費税	(543,300)	
他、7団体	(280,476)	
立替金	7,999	
仮払金	675,674	
東野事務所現地事務所	(20,852)	
World Food Program	(455,400)	
東京上野事務所他	(199,422)	
その他流動資産計	5,683,413	
流動資産合計	73,787,338	
<b>【固定資産】</b>		
(有形固定資産)		
車両運搬具	2,166,113	
什器備品	200,200	
有形固定資産計	2,366,313	
(投資その他の資産)		
保証金 丸幸ビル	774,800	
投資その他の資産計	774,800	
固定資産合計	3,141,113	
資産の部合計	76,928,451	

《負債の部》		
<b>【流動負債】</b>		
未払金	4,723,633	
未払費用	0	
前受金 (民間助成金等)	25,873,012	
自治体民間助成金	(896,000)	
味の素民間助成金	(1,686,531)	
結核患者療養支援	(3,408,091)	
連合・愛のキャン/中央助成金	(940,000)	
杉並区協働事業	(634,858)	
NGO連携無償資金協力贈与	(17,211,720)	
エイズ患者支援受託事業	(220,000)	
東野事務所フェスタ実行委員会	(250,000)	
立正佼成会一食 母子健康事業助成金	(625,812)	
預り金	293,944	
源泉税・職員	(0)	
源泉税・報酬	(20,003)	
住民税	(136,100)	
雇用保険預り金	(105,226)	
東野事務所現地所得税	(30,028)	
カンボジア源泉税・賃借料	(2,587)	
未払法人税等	70,000	
未払消費税等	0	
流動負債計	30,960,589	
<b>【固定負債】</b>		
退職給付引当金	2,894,210	
現地シェア引当金 (シェア)	(325,963)	
現地シェア引当金 (東野)	(1,738,385)	
本部シェア引当金	(829,862)	
基金預託金	2,460,000	
固定負債計	5,354,210	
負債の部合計	36,314,799	
正味財産計	40,613,652	
負債・正味財産計	76,928,451	

上記の通り相違ありません。

2021年2月13日

特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会  
代表理事 本田 徹

上記は原本と相違ありません。  
代理人 八尋 英昭

## 2020年度 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会

[税込] (単位: 円)

2020年12月31日 現在

資産の部		負債・正味財産の部	
科目	金額	科目	金額
<b>【流動資産】</b>		<b>【流動負債】</b>	
(現金・預金)		未払金	4,723,633
現金	229,390	前受金	25,873,012
外貨現金	0	預り金	293,944
普通預金	26,698,943	未払法人税等	70,000
郵便振替	4,748,462	流動負債計	30,960,589
外貨普通預金	0	<b>【固定負債】</b>	
海外事務所現預金	24,616,472	退職給付引当金	2,894,210
退職給付引当普通預金	839,340	基金預託金	2,460,000
郵便貯金	9,185,850	固定負債計	5,354,210
現金・預金計	66,318,457	<b>負債の部合計</b>	
(棚卸資産)		<b>36,314,799</b>	
商品	1,785,468	<b>正味財産の部</b>	
棚卸資産計	1,785,468	<b>【正味財産】</b>	
(その他流動資産)		前期繰越正味財産	46,328,464
前渡金	316,360	当期正味財産増減額	△ 5,714,812
前払費用	723,258	正味財産計	40,613,652
未収金	3,960,122	<b>正味財産の部合計</b>	
立替金	7,999	<b>40,613,652</b>	
仮払金	675,674		
短期貸付金	0		
その他流動資産計	5,683,413		
流動資産合計	73,787,338		
<b>【固定資産】</b>			
(有形固定資産)			
車両運搬具	2,166,113		
什器備品	200,200		
有形固定資産計	2,366,313		
(投資その他の資産)			
保証金	774,800		
投資その他の資産計	774,800		
固定資産合計	3,141,113		
<b>資産の部合計</b>	<b>76,928,451</b>	<b>負債・正味財産の部合計</b>	<b>76,928,451</b>

## 監査報告書

2021年2月13日

特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会  
代表理事 本田 徹 様

監事 高塚 直子  
監事 蓮尾 慶治

私たちは、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会の2020年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の理事の業務執行の状況及び財産の状況を監査しました。

私たちは、理事の業務執行の状況に関する監査に当たっては、理事会に出席し、または当日資料および議事録等の確認を行い、必要と認める場合には質問を行い、意見を表明しました。また、財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿や証拠書類の閲覧、照合、質問等を行いました。

監査の結果、当法人の業務は、法令及び定款ならびに2020年度の事業計画に基づき適正に執行され、会計処理は、一般に公正妥当と認められる非営利活動法人会計の基準に則って適正に処理されていると認めます。

ここに、私たちは、上記期間に係る事業報告書及び計算書類(活動計算書及び貸借対照表)ならびに財産目録が、特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会の2020年度の業務執行、経営の状況及び同年度末日現在の財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

以上



特定非営利活動に係る事業会計活動計算書

2020年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人シェア=国際保健協力市民の会

【税込】(単位:円)

自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日

科目	金額	
《経常増減の部》		
I [経常収支の部]		
《経常収益》		
1. 受取会費		
運営会員	870,000	
支持会員	3,080,000	3,950,000
2. 受取助成金等		
国庫補助金収入	46,899,100	
民間助成金収入	13,712,451	60,611,551
3. 受取寄附金		
受取寄附金	25,317,215	
現物寄附	1,517,861	26,835,076
4. 事業収益		
啓発収入	2,212,136	
受託事業収入	28,193,198	
その他収入	1,746,798	32,152,132
5. その他収益		
受取利息	6,069	
雑収入	5,317,000	5,323,069
《経常収益》 合計		128,871,828
《経常費用》		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	52,735,597	
パート・アルバイト賃金	2,233,324	
通勤費	697,078	
法定福利費・福利厚生費	5,123,938	
退職給付費用	2,074,598	
人件費 計	62,864,535	
(2) その他経費		
旅費交通費	5,099,102	
諸謝金	3,255,603	
通信・運搬費	1,294,813	
業務委託費	9,241,446	
研修費	744,718	
地代・家賃	5,353,153	
賃借料・修繕費・水道光熱費	3,106,945	
事務用品費・消耗品費・備品費	1,047,272	
印刷製本費	1,487,538	
広報・PR活動費	121,662	
保険料	950,340	
会議費	1,589,716	
車両費	2,381,378	
減価償却費	1,110,030	
租税公課	1,288,394	
外部監査費	432,715	
支払手数料	568,361	
雑費他経費	727,021	
その他経費計	39,800,207	
当期事業費計		102,664,742
2. 管理費		
(1) 人件費		
給料手当	10,487,909	
パート・アルバイト賃金	3,539,432	
通勤費	994,605	
法定福利費・福利厚生費	3,156,531	
退職給付費用	482,400	
人件費 計	18,660,877	
(2) その他経費		
旅費交通費	129,386	
諸謝金	20,000	
通信・運搬費	961,636	
業務委託費	1,478,000	
研修費	253,700	
地代・家賃	937,449	
賃借料・修繕費・水道光熱費	612,170	
事務用品費・消耗品費・備品費	1,820,392	
印刷製本費	507,738	
広報・PR費	42,186	
保守・管理費	636,972	
保険料	69,740	
支払手数料	1,241,066	
雑費他経費	739,720	
その他経費 計	9,450,155	
管理費 計		28,111,032
経常費用 計		130,775,774
経常収支差額		△ 1,903,946
《経常外増減の部》		
I [経常収支の部]		
《経常外費用》		
為替差損	3,740,866	
経常外収支差額		△ 3,740,866
税引前当期正味財産増減額		△ 5,644,812
法人税、住民税及び事業税		△ 70,000
当期正味財産増減額		△ 5,714,812
前期繰越正味財産額		46,328,464
次期繰越正味財産額		40,613,652

特定非営利活動法人シェア=国際保健協力市民の会

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

- 固定資産の減価償却の方法  
法人税の規定に基づいて、有形固定資産は定額法で償却をしています。
- 引当金の計上基準  
退職給付引当金  
従業員の退職給付に備える為、当期末における退職給付債務に基づき当期末に発生していると認められる金額を計上しています。  
なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しています。
- 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 事業別損益の状況

科目	適切な医療を受けることが困難な人々への医療・保健協力			普及啓発活動及び人材育成	事業部門計	管理部門計	合計
	カンボジア事業	東ティモール事業	在日外国人支援事業	研修・イベント			
I 経常収益							
1. 受取会費	0	0	0	0	0	3,950,000	3,950,000
2. 補助金・助成金等	9,129,463	46,701,900	2,980,188	0	58,811,551	1,800,000	60,611,551
3. 受取寄附金	1,207,721	679,016	2,955,952	114,460	4,957,149	21,877,927	26,835,076
4. 事業収益	19,449,660	2,120,028	8,351,314	1,072,250	30,993,252	1,158,880	32,152,132
5. その他収益	228,216	458,450	0	0	686,666	4,636,403	5,323,069
経常収益計	30,015,060	49,959,394	14,287,454	1,186,710	95,448,618	33,423,210	128,871,828
II 経常費用							
(1) 人件費							
給料手当	19,840,116	20,811,051	10,006,148	2,078,282	52,735,597	10,487,909	63,223,506
パート・アルバイト賃金	553,548	359,905	1,238,582	81,289	2,233,324	3,539,432	5,772,756
通勤費	105,043	141,488	415,164	35,383	697,078	994,605	1,691,683
法定・福利厚生費	1,294,614	2,178,672	1,450,198	200,454	5,123,938	3,156,531	8,280,469
退職給付費用	650,332	1,005,466	389,400	29,400	2,074,598	482,400	2,556,998
人件費計	22,443,653	24,496,582	13,499,492	2,424,808	62,864,535	18,660,877	81,525,412
(2) その他経費							
旅費交通・通信・運搬費	1,645,767	3,993,281	597,037	157,830	6,393,915	1,091,022	7,484,937
謝金、委託、研修、会議	1,080,609	11,081,516	2,632,083	37,275	14,831,483	1,776,380	16,607,863
家賃、賃借、修繕、水光熱	2,955,786	4,253,153	625,223	625,936	8,460,098	1,549,619	10,009,717
事務、消耗品、備品、印刷	470,073	1,815,434	234,743	14,560	2,534,810	2,328,130	4,862,940
減価償却費・車両費	803,239	2,659,569	28,600	0	3,491,408	0	3,491,408
雑費他経費	1,875,275	1,916,188	239,659	57,371	4,088,493	2,705,004	6,793,497
その他経費計	8,830,749	25,719,141	4,357,345	892,972	39,800,207	9,450,155	49,250,362
事業費計・管理費計	31,274,402	50,215,723	17,856,837	3,317,780	102,664,742	28,111,032	130,775,774
III その他資金							
為替差損	387,440	3,353,426	0	0	3,740,866	0	3,740,866
その他資金支出計	387,440	3,353,426	0	0	3,740,866	0	3,740,866
経常増減の部 合計	△ 1,646,782	△ 3,609,755	△ 3,569,383	△ 2,131,070	△ 10,956,990	5,312,178	△ 5,644,812

3. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下のとおりです。  
当法人の正味財産は40,613,652円ですが、そのうち25,873,012円は、下記のように使途が特定されています。  
したがって、使途が制約されていない正味財産は14,740,640円です。

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
JICA等の根拠事業契約（カンボジア）	0	19,237,140	19,237,140	0	
味の素AINプログラム（カンボジア）	1,127,057	2,984,771	2,425,297	1,686,531	翌期活動資金として前受金へ振替
UAゼンセンNPO支援金	2,000,000	0	2,000,000	0	
愛のキャンパス 連合（カンボジア）	1,202,742	1,300,000	1,562,742	940,000	翌期活動資金として前受金へ振替
自治労神奈川（カンボジア）	910,224	1,000,000	1,014,224	896,000	翌期活動資金として前受金へ振替
WE21厚木他（カンボジア）	0	630,000	630,000	0	
インターンプログラム（カンボジア）	0	1,627,200	1,627,200	0	
雇用調整助成金（カンボジア）	0	222,474	222,474	0	
事業指定寄附（カンボジア）	4,204,459	1,207,721	5,412,180	0	
日本NGO連携（東ティモール）	19,119,273	40,116,807	42,024,360	17,211,720	翌期活動資金として前受金へ振替
ベルマーク友愛援助（東ティモール）	0	300,000	300,000	0	
かめり財団金融支援（東ティモール）	0	1,000,000	1,000,000	0	
雇用調整助成金（東ティモール）	0	458,417	458,417	0	
TLF事務局運営経費	0	250,000	250,000	250,000	翌期活動資金として前受金へ振替
事業指定寄附（東ティモール）	0	679,016	679,016	0	
東京都結核患者支援（在日外国人支援）	2,336,624	6,061,249	4,989,782	3,408,091	翌期活動資金として前受金へ振替
HIV患者支援/ふれいす東京（在日外国人支援）	275,000	880,000	935,000	220,000	翌期活動資金として前受金へ振替
杉並区協働提案事業（在日外国人支援）	0	2,500,000	1,865,142	634,858	翌期活動資金として前受金へ振替
新宿区出産・子育て応援事業（在日外国人支援）	0	311,033	311,033	0	
ウェスレー財団緊急支援（在日外国人支援）	0	425,000	425,000	0	
立正佼成会一食平和基金（在日外国人支援）	0	2,026,000	1,400,188	625,812	翌期活動資金として前受金へ振替
WE21厚木（在日外国人支援）	0	150,000	150,000	0	
中央共同募進会（在日外国人支援）	0	880,000	880,000	0	
東京都コロナ宿泊療養事業（在日外国人支援）	0	708,502	708,502	0	
医療通訳派遣（在日外国人支援）	0	73,600	73,600	0	
翻訳等受託（在日外国人支援）	0	308,210	308,210	0	
講師派遣（在日外国人支援）	0	259,336	259,336	0	
事業指定寄附（在日外国人支援）	0	2,955,552	2,955,552	0	
JICA派遣前研修（普及啓発）	0	627,125	627,125	0	
アラビヤ半島7講座（普及啓発）	0	303,500	303,500	0	
事業指定寄附（普及啓発）	0	114,460	114,460	0	
パナソニック基盤強化ファンド	0	1,800,000	1,800,000	0	
合計	31,175,379	91,397,113	96,699,480	25,873,012	

4. 固定資産の増減内訳

科目	期首帳簿価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
車両運搬具	3,247,543			36,513,483	34,347,370	2,166,113
器具備品（PC）		228,800	28,600	228,800	28,600	200,200
無形固定資産						
投資その他の資産						
事務所保証金	774,800			774,800	0	774,800
合計	4,022,343	228,800	1,110,030	37,517,083	34,375,970	3,141,113

5. 役員及びその近親者との取引の内容

科目	財務諸表に計上された金額	内役員及び近親者との取引
(活動計算書)		
受取寄附金	26,835,076	3,885,875
諸謝金・業務委託給付等	37,922,168	980,000
活動計算書計	64,757,244	4,865,875



2020年度活動報告  
2021年度活動予算

自2020年1月1日 至2020年12月31日 (単位:円)

自2021年1月1日 至2021年12月31日 (単位:円)

科目	2020年度 予算	2020年度 決算	2020年度 予算達成率	2021年度 予算案
<b>I. 経常収入</b>				
1. 受取会費	4,100,000	3,950,000	96%	4,230,000
2. 受取助成金等				
国庫補助金収入	54,193,638	46,899,100	87%	41,831,853
民間助成金収入	16,052,692	13,712,451	85%	11,304,570
3. 受取寄付金	22,987,328	26,835,076	117%	31,523,400
4. 事業収益				
啓発収入	2,067,676	2,212,136	107%	1,694,626
受託事業収入	38,057,796	28,193,198	74%	27,429,500
その他収入	1,960,000	1,746,798	89%	935,000
5. その他収益				
受取利息	13,000	6,069	47%	0
雑収入	20,000	5,317,000	n. a.	0
<b>経常収入 計</b>	<b>139,452,130</b>	<b>128,871,828</b>	<b>92%</b>	<b>118,948,949</b>
<b>II. 経常費用</b>				
<b>1. 事業費</b>				
1. 適切な医療を受けることが困難な人々への医療・保健協力				
カンボジア事業	37,799,492	31,274,402	83%	35,683,827
東ティモール事業	56,166,754	50,215,723	89%	45,640,104
在日外国人支援事業	18,917,826	17,856,837	94%	13,436,850
海外新規事業	1,000,000	0	n. a.	0
2. 普及啓発活動等	5,053,305	3,317,780	66%	4,326,541
<b>事業費 計</b>	<b>118,937,377</b>	<b>102,664,742</b>	<b>86%</b>	<b>99,087,322</b>
<b>2. 管理費</b>				
広報・支援者・法人連携	8,748,330	9,138,561	104%	9,488,775
管理費	16,272,700	18,972,471	117%	11,649,900
<b>管理費 計</b>	<b>25,021,030</b>	<b>28,111,032</b>	<b>112%</b>	<b>21,138,675</b>
<b>経常費用 計</b>	<b>143,958,407</b>	<b>130,775,774</b>	<b>91%</b>	<b>120,225,997</b>
経常収支差額	△ 4,506,277	△ 1,903,946		△ 1,277,048
<b>3. その他 (為替差損)</b>				
為替差損	0	3,740,866	n. a.	0
法人税・住民税及び事業税	70,000	70,000		70,000
当期正味財産増加額	△ 4,576,277	△ 5,714,812		△ 1,347,048
前期繰越正味財産額	46,328,464	46,328,464		40,613,652
次期繰越正味財産額	41,752,187	40,613,652		39,266,604

シェア国際保健基金 2020 年度会計報告

2020年度貸借対照表

2020年12月31日現在 (単位:円)

資産の部		負債と正味財産の部	
科目	金額	科目	金額
I. 資産の部		II. 負債の部	
1. 郵便貯金	9,185,850	1. 基金預託金	2,460,000
資産合計	9,185,850	負債合計	2,460,000
		III. 正味財産の部	
		1. 前期から繰越金	6,725,772
		2. 当期収支差額	78
		正味財産合計	6,725,850
<b>合 計</b>	<b>9,185,850</b>	<b>合 計</b>	<b>9,185,850</b>

2020年度活動報告書

自2020年1月1日 至2020年12月31日 (単位:円)

科目	令和2年度決算額
収入の部	
1. 基金収入(寄付金)	0
2. 基金収入(預託金)	0
3. 受取利息	92
4. 基金(寄付金)へ繰り入れ	0
当期収入合計	92
支出の部	
1. 租税公課	14
2. 基金償還額	0
当期支出合計	14
当期収支差額	78
前期繰越金	6,725,772
次期繰越金	6,725,850



# 数字で知るシェア



シェアは、2006年から東京都の委託を受けて、結核患者と患者に寄り添う保健師や医療従事者等とのコミュニケーションを円滑にし、治療がスムーズに完了できるように、治療服薬支援員と呼ぶ医療通訳（以下、支援員）を育成し、派遣してきました。2021年3月末で、当事業の委託が終了するにあたり、数字でこの事業を振り返ってみたいと思います。全ての数字は、シェアの年度（1-12月）で集計されています。

## 事業について知る

**15年**  
事業実施年数

シェアは副代表の沢田が、2002年に設立されたNPO法人MICかながわ（神奈川県で医療通訳派遣を行っている団体）で医療通訳の育成を行っていた経験があり、この事業の形成の時点から医療通訳の育成を任せられ事業に参画してきました。2005年に初めて支援員を募集し、正式に事業が動き出した2006年1月から2021年3月末まで、15年（準備期間含めて16年）に渡り、この事業を受託してきました。

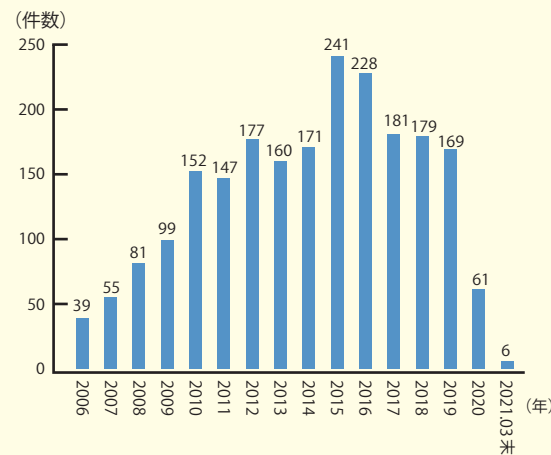
**88名**  
支援員（医療通訳）総数

15年で88名の支援員が、この事業に賛同し、外国人患者の役に立ちたいと、東京都外国人結核患者治療服薬支援員として登録し活躍してくれました。最終年度は45名の支援員と共に活動しました。

**2146回**  
支援員（医療通訳）派遣を行った総数

東京都で結核を発症した外国人患者が、治療を理解して継続できるよう、病気や治療の説明、療養支援の面談等に、保健所の依頼を受けて通訳派遣を行ってきました。その総数2146件！一番派遣数が多かった年は2015年の241件でした。支援員は、保健師と共に、病院や患者自宅、職場など様々な場所に行きました。日本語学校の学生数十名に接触者健診（この結核患者の濃厚接触者にあたる人たちに行う結核健診）について説明する際の通訳を行うこともありました。1人の結核患者に関連した通訳派遣が10回以上に及んだこともあります。長期にわたる治療を継続していくには、病気や治療の必要性について患者自身が正しく理解すること、治療が継続できるよう、職場や学校の理解を得たり、生活の調整を行ったりしていくことが大切です。

■ 東京都外国人結核患者への支援員（医療通訳）派遣 年次推移



**425人\***  
通訳を依頼した保健師総数

通訳を交えた方がより患者に必要な支援が行える、と判断した都内の全保健所（30カ所）に所属する保健師425人\*から依頼を受け、支援員を派遣してきました。通訳依頼を受け、電話で保健師と話す際に、在留資格や帰国支援等の相談に乗ることもありました。担当保健師は、外国人結核患者の治療環境を整えるために、様々な課題を解決する必要があります。保健師が外国人患者に対し必要な支援が行えるように、支えることを心掛けてきました。

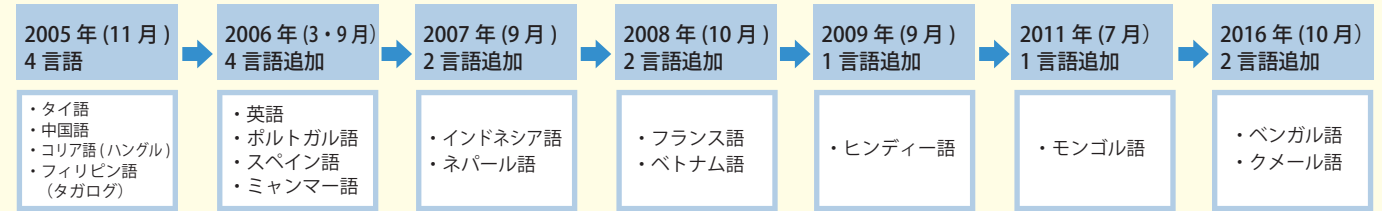
\*こちらで把握していた担当者の所属保健所と苗字から集計

**32回**  
支援員（医療通訳）対象フォローアップ研修実施数

支援員の皆さんが、日々の通訳場面での困りごとを解消し、結核の理解を深め、そして医療通訳について学びや技術を高め、質の高い通訳が行えるよう、フォローアップ研修を32回実施しました。支援員のニーズに合わせて、毎回、東京都の当事業担当者（保健師）と共に考え企画しました。

3言語→16言語へ  
通訳対応言語数

結核患者を担当している保健師のニーズや、結核患者の国籍の動向などに合わせて、新規支援員候補者のための研修・選考会を16回（準備期開催分含む）を行い、言語の追加を行ってきました。ニーズの高い言語は、通訳候補者を探すのが難しい希少言語のことが多く、募集をする際は毎回苦労しました。ウェブサイト等での周知に加え、現在の支援員（医療通訳者）からの紹介や国際交流協会、外国人支援団体などの協力を得て周知しました。（ウルドゥー語の登録も検討しましたが、候補者の通訳スキルを評価する審査員の確保が難しく研修開催には至りませんでした。）



## 結核について知る

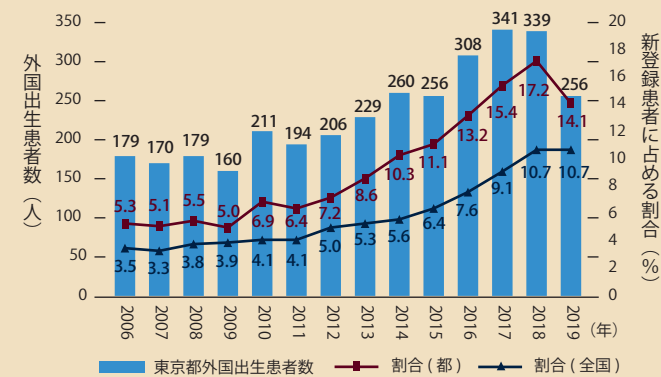
**6カ月～2年**  
結核の治療期間

結核の服薬治療は長期にわたります。例えば、標準的な肺結核でも最短で6ヵ月間、耐性菌による結核では、中には2年に渡り服薬治療が必要な場合もあります。途中で治療を中断すると薬の効きにくい耐性菌ができてしまうため、毎日欠かさず服薬し続ける必要があります。

**2年6カ月**  
結核担当保健師が患者をサポートする最短の期間

結核は治療が長期にわたるため、患者が治療を継続・完了できるよう、必ず保健所の保健師がフォローに入ります。担当保健師は、結核患者が服薬治療を開始してから終了するまでの最短6ヵ月間、治療中断や飲み忘れを防ぐため、服薬確認や療養支援を行います。その後は、X線撮影で経過を見て再発がないことを2年間確認する役目があります。その長い期間の支援で重要なのが母国語で話せる支援（伴走）者としての医療通訳です。

■ 新登録結核患者における外国出生数及びその割合の推移（東京都感染症情報センター、2021）



## 番外編

**23件**  
新型コロナウイルス流行後に実施した遠隔通訳数

最初の緊急事態宣言が発令された2020年4月7日以降の通訳(32件)は、患者と支援員双方の新型コロナウイルスの感染リスクを考慮し、東京都の担当者と協議を重ね、派遣（対面通訳）に加え、電話やオンライン会議ツール（Zoom）を活用した遠隔通訳を導入し、7割（23件）を遠隔通訳で行いました。

## まとめ

結核を発症した場合は、在留資格や健康保険加入の有無に関係なく、感染症法\*に基づき、申請すれば医療費の補助（公費負担）が受けられます。しかし、結核に対する無理解から、結核発症を理由に職場を解雇される人や、帰国をする必要がないにもかかわらず帰国を余儀なくされる技能実習生など、治療の継続が困難となるケースも少なからず経験してきました。担当保健師と共に、これらの課題の解決方法について考え、シェアが提供した情報を参考にしながら保健師が力を尽くしたことで、不適切な帰国の方針が撤回され、日本での治療完了につなげられたケースもありました。また、やむを得ず帰国となる場合も、帰国後に継続して治療が受けられるように、担当保健師や結核の関係機関と連携を重ねてきました。

この事業は、支援員、保健師、患者、病院関係者、東京都の当事業担当者等、多くの方々のご協力により実施されてきたものです。これまでの皆様のご尽力に心より感謝いたします。

感染症に対する医療通訳の事業としては、先駆的だったこの事業の効果もあり、以前よりも医療通訳を利用できる環境が増えてきました。一方で、プライマリ・ヘルス・ケアやSDGsにおいて最も重要な現場の1つである母子保健の分野では、医療通訳を利用できる環境は全くと言ってよいほど整っていません。結核に限らず、保健医療の場面で、外国人が自分や家族の健康や置かれている状況について十分理解し、必要な医療や保健サービスを受けられるよう、今後も活動を続けていきたいと思っております。



支援員（医療通訳）対象フォローアップ研修

感染症法\*：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律



## Health for All !

“いのち”を守る人を育てる、マンスリー募金

2,000円以上のご寄付は  
寄付金控除の対象となります。  
シェアは認定NPO法人です



## 「いのちのリレー募金」にご参加ください



シェアのプロジェクトは、支援者一人ひとりに支えられています。  
いのちのリレー募金へのご参加をお願いいたします。

### ■健康を守る離乳食教室

例えば 1,000円 / 1か月、1年間支援で



離乳食教室の様子

カンボジア農村の子どもの健康を守る離乳食教室を5回実施する事ができます。

(カンボジア事業)

### ■病気になる前に、予防をしたい

例えば 3,000円 / 1か月、1年間支援で



予防接種を受ける母子

東ティモールの保健ボランティア3名が村の住民に保健教育をするために、2日間の研修に参加することができます。

(東ティモール事業)

### ■村の乳幼児健診活動を1年間サポート

例えば 5,000円 / 1か月、1年間支援で



乳幼児健診の様子

カンボジアの農村の子どもの健康な成長を支援するための、子どもの健診活動を1年間サポートすることができます。

(カンボジア事業)

### ■外国人妊産婦を日本の母子保健サービスにつなげる

例えば 10,000円 / 1か月、1年間支援で



外国人妊産婦宅を訪問

訪問活動や母親学級開催などを通じ、外国人妊産婦が母国語で情報を得て、適切な母子保健サービスを受けることができます。

(在日外国人支援事業)

### ▶ ご参加方法

#### ① HPからクレジットカード決済

右記URLよりお手続きください。 <https://share.or.jp/share/donate/relay/>

#### ② 申込用紙を取り寄せて郵送

シェア東京事務局までご連絡ください。申込書をお送りします。  
申込書はHPからダウンロードすることもできます。



## シェアは皆さまからのご寄付に支えられています

2020年は世界中が新型コロナウイルスの感染拡大に大きな影響を受けた1年でした。皆様もそれぞれが大変な思いで日々を過ごされたことと思います。そのような状況下にあっても、多くの方がご寄付を下さったことに、私たちはとても勇気づけられました。同時に、このような時こそしっかりと活動を進めることが大切であるという、支援者の皆様からのメッセージであると感じています。コロナ禍であっても「誰ひとり取り残さない」社会を目指し、海外と日本で活動を続けていきます。引き続きのご支援、よろしくお願いいたします。

#### ① 郵便振替の場合

口座番号：00100-1-32730

口座名：特定非営利活動法人シェア国際保健協力市民の会

#### ② クレジットカード

下記のURLの「寄付」の欄に金額を入力してください。

<https://share.or.jp/share/donate/donation/#credit>



保健教育を行う保健センタースタッフと養育者

#### ③ 銀行振込の場合

三菱UFJ銀行 春日町支店 店番号 062

口座番号：普通預金 0866524

口座名：特定非営利活動法人シェア国際保健協力市民の会 代表理事 本田 徹



※詳しくはHP「寄付」のページ (<https://share.or.jp/share/donate/donation/>) をご覧ください。  
シェアは認定NPO法人です。皆様から頂くご寄付は「寄付金控除」の対象となります。

## 切手やはがきを集めています。ぜひシェアまでお送り下さい。

ご自宅に眠っている切手やハガキはありませんか？

支援者の皆様へお便りをお送りする際の通信費としたり、コレクターの方に購入していただいたり、シェアの大切な活動資金になります。

・ハガキ (未使用・書き損じ) ・切手 (未使用・使用済み)

※使用済み切手は消印のまわりを1cmほど残して切りとって下さい。



## 遺贈・相続財産寄付について ご相談をお受けしております

遺贈とは、遺言によって自身の遺産を特定の個人へ贈与したり、団体へ寄付することを言います。あなたの大切なご遺産が、子どもたちのいのちを未来へとつなぎます。

パンフレット等も用意しておりますのでお気軽にお問い合わせください。

<https://share.or.jp/share/donate/izou/>

E-mail: [shiensya@share.or.jp](mailto:shiensya@share.or.jp)

Tel: 03-5807-7581 (担当：山口・末永)



2021年5月発行

発行 (認定) 特定非営利活動法人 シェア=国際保健協力市民の会

〒110-0015 東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル 5F

TEL 03-5807-7581 FAX 03-3837-2151

<https://share.or.jp> E-mail [info@share.or.jp](mailto:info@share.or.jp)

[share.or.jp](https://share.or.jp) [Twitter](#) NGO\_SHARE [Instagram](#) ngoshare

※本書の一部または全文を無断で複製、転載引用することを堅く禁じます。





——プライマリ・ヘルス・ケアの精神と共に——

アルマ・アタ宣言<sup>(※)</sup>にてプライマリ・ヘルス・ケアが定義されてより 40 年以上が経ちました。

シェアが大切にしているプライマリ・ヘルス・ケアは、すべての人にとって健康を基本的な人権として認め、その達成の過程において、住民の主体的な参加や自己決定権を保障する理念であり、方法・アプローチでもあります。

すべての人々が基本的な保健医療サービスを受けられるようになること、そして健康づくりが地域の人々自身の活動になることが、私たちの願いです。

誰ひとり取り残されない社会を目指し、  
シェアはこれからも  
皆様と共に活動を続けていきます。

※アルマ・アタ宣言

1978 年旧ソ連邦カザフ共和国の首都アルマ・アタで開催された  
第一回プライマリ・ヘルス・ケアに関する国際会議 (WHO、UNICEF 主催) で  
採択された宣言文。

